

【資料 2】

業務委託仕様書

1 委託業務名

八郎湖環境学習推進業務

2 仕様書の目的

この仕様書は、八郎湖の環境保全のため、環境学習を推進する業務を委託するために定める。

3 事業目的

八郎湖に係る湖沼水質保全計画の中で掲げる長期ビジョン（別紙参照）の実現を目指して、次世代を担う小学生や地域住民等の環境保全意識の向上を図る。

4 委託期間

契約の日から令和 8 年 3 月 23 日まで

5 委託業務の内容

- ① 八郎湖やその流域河川に棲む様々な動植物や水環境に関する野外学習や座学を通じ、八郎湖の現状について触れて自ら考えさせる環境学習を実施する。
なお、この中の野外学習には、水生生物の調査を含み、その調査結果については環境省「全国水生生物調査」の報告対象とする。
また、環境学習参加者の属性に応じ、専門性の高い学識経験者等外部講師を活用すること。
- ② 上記の実施に当たり、参加する学校や関係団体等との間で必要な各種調整（実施場所・日時、実施内容、外部講師との連絡調整等）や、使用機材・材料等の準備、外部への経費の支払い、業務日報や成果品の取りまとめ等を行う。
また、環境省「全国水生生物調査」の報告対象となる水生生物調査を実施した際には、秋田県（八郎湖環境対策室）が示した期日までに調査結果を報告すること。

6 実施回数

- ・ 環境学習の実施回数は、35 回以上（外部講師対応分を含む）。
うち、水生生物調査を含む野外学習を 15 回以上。
- ・ 湖岸等現地において出前授業を行う場合、事前に実施地点の除草作業等を行い、実施当日のアクセスと参加者の安全性の確保に万全を期すこと。

7 対象

八郎湖流域の小学生等

8 実績報告

受託者は、実績報告書（紙ベース）1 部を期日までに納品することとする。

（記載内容）

- ア 実施内容一覧（日時、参加団体名・構成員、参加者数、講師等指導者、実施内容の概要）
- イ 実施回毎の個票（実施日時・場所、参加団体名・構成員、参加人数、講師・補助員等実施者、実施目的、実施状況の詳細、成果と課題、準備器材・材料、配付資料など）
- ウ 実施状況の写真
- エ 実施回数、参加団体数、参加者数等のわかる集計表

9 その他

- ・ 添付資料を含む契約書に記載する実施内容・数量が変更となった場合は、両者協議のうえ、契約変更の対象となる。
- ・ 野外活動を行う際は、参加者の安全管理に十分配慮し、十分な人数のスタッフを配置すること。
- ・ 感染症の感染拡大を防止するため、実施日や実施方法については、参加団体等と十分協議を行い実施の可否を含めて決定すること。

八郎湖の長期ビジョン

八郎湖の望ましい水環境及び流域の状況等に係る将来像を表す長期ビジョンについては、次のとおり「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」として策定した。

多くの住民・事業者等の方々と長期ビジョンについて共有を図るとともに、その実現に向けて各種対策を推進する。

恵みや潤いのある“わがみずうみ”

1 農業や漁業など

湖にかかわる人々に持続的な恵みをもたらす

- 農業用水として安定的に安心して利用できる
- 湖の内外で継続的に漁業を営むことができる
- 湖の周辺の産業に恵みをもたらす
- 湖とかかわる全ての人々に持続的な恵みをもたらす

2 水遊びや遊漁など

子どもから大人までが潤いに包まれる

- 水遊びや遊漁など水と触れ合える湖
- 湖畔を散歩したくなるような湖
- 夕日が映える湖
- 野鳥観察ができる湖
- 安らぎや憩いの湖
- 健康で文化的な暮らしを支える湖

3 鳥や魚や植物など

多様な生き物が命を育む

- ヨシキリやオオセッカなどの野鳥が舞う
- 多様な魚たちが泳ぐ
- ヨシやアサザなどが茂り、モグが揺らぐ
- 生き物の多様性がある

参 考 図 書

この図書は、あくまで参考として示すもので、提案内容や契約内容を事前に制限するものではない。
下記内容は、設計変更の対象としない。

1 環境学習の具体的なテーマ（例）

次の例を参考として実施して下さい。

＜例＞

- ① 八郎湖の現状に触れる学習
- ② 八郎湖の環境を守っていくために必要な取組
- ③ 八郎湖にみられる生き物について（水草・生き物を通じて外来生物にも触れるなど）
- ④ アオコとミジンコなど、多様な生態系を保全する重要性
- ⑤ 水生植物が湖岸環境にもたらす様々な働きや水草を増やす取組（八郎湖消波堤における水生植物移植体験学習の実施）
- ⑥ 八郎湖に流入する河川の水質と環境
- ⑦ 八郎湖への汚濁負荷を低減させるための対策
- ⑧ 八郎湖内の水質を保全・浄化するための対策
- ⑨ アオコの発生を抑制するための対策

2 外部講師

（1）謝金

1時間当たりの講話で8,000円。

（2）出前授業の実施回数

大学等学識経験者は2回、住民団体の代表等構成員は2回。

3 補助スタッフ

出前授業の野外活動で、講師の補助を行うスタッフについては2名／1回。

4 野外活動における移動手段

出前授業の野外活動については、参加団体が自己資金等により手配してください。